

# 南信州広域連合第11回広域連合会議 結果報告

日時：令和3年2月18日(木) 14:25～16:43

場所：県飯田合同庁舎301号会議室

## 【出席者】14市町村長

〔南信州地域振興局〕丹羽局長

〔飯田建設事務所〕細川所長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔町村会〕岡庭事務局長

〔飯田広域消防〕赤羽目消防長・有賀消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕北原事務長

〔事務局〕高田事務局長事務取扱・松江事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長  
加藤課長補佐兼庶務係長・櫻井課長補佐兼広域振興係長・宇佐美庶務係主事

## 1 開会…14:25

## 2 広域連合長あいさつ

本日の連合会議から新しく参加いただいている村長さんがおられるので、紹介させていただく。大鹿村の熊谷村長さん、平谷村の西川村長さん、お二人のご当選誠におめでとうございます。これからよろしくお願ひします。

2月3日から飯田保健所管内では、新規陽性者がいない状態。一時は、飯田市が警戒レベル5ということでご心配をかけた。今は全県で警戒レベル1という状況になった。今までは感染防止で抑える方向で一本槍だったが、これからは抑えながら経済を回すという難しいチャレンジになる。力を合わせて、感染から守りながら、この地域を盛り上げていきたい。

それでは、大鹿の熊谷村長さんご挨拶をお願いします。

大鹿村熊谷村長：1月24日付けで大鹿村長に就任。選挙時はコロナが流行った時で、冷や冷やしながらか選挙を行ったわけだが、無投票での当選となった。2、3年前は、広域連合議員としてお世話になったが、また立場が変わり、ご指導をいただきながら南信州地域の一翼を担えるように頑張っていく。

平谷村西川村長：2月5日に平谷村長に就任。このような多様な時代において、一步一步前進していきたいと思う。諸先輩方の背中を見ながら、知恵を借りながら、広域連合の一助になればと思う。どうぞ、ご指導のほどよろしくお願ひしたい。

## 3 協議・報告事項

### (1) 副広域連合長の選任について【説明者：佐藤広域連合長】

副広域連合長について、広域連合の規約では、広域連合長以外の関係市町村長のうちから互選となっている。

私から、慣例により新しく町村会長になられた下平豊丘村長を、副広域連合長に推薦する。

下平豊丘村長が副広域連合長ということによろしいか。

(異議なしの声)

それでは、新しい副広域連合長ということで、下平村長よろしくお願ひします。副広域連合長の席に移動していただき、挨拶をお願いします。

下平副広域連合長：1月、2月と私たちの大先輩が2人続いて勇退されたということで、このような役が回ってきた。飯田下伊那は、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を

控え、非常に将来が明るい地域だと思っている。三遠南信のリモート会議の中でも、このコロナを逆に追い風にしていこうと話もあった。コロナにより、東京一極集中から少しずつ動き出し状況が変わってきている。しっかり研究をして、当地域の魅力を作っていききたい。皆さんと一緒に全力で頑張っていく。ご指導よろしくお願ひしたい。

- (2) 令和3年南信州広域連合議会第1回定例会について(資料No.2)【説明者:松江事務局次長兼総務課長】  
2月26日、10時30分から開催する。付議事件は12件。

当日は、9時30分から議会運営委員会があり、10時30分から定例会、定例会終了後全員協議会となる。

議会日程2議席の指定、日程4議会運営委員の選任は、阿智村議員の変更によるもの。日程9の一般質問は、今回通告なし。

・付議する案件の内容について

＊専決処分の報告について

消火活動中に、中継口から消防ホースが外れ、駐車していた車両のフロントサイドバイザーを破損させたことによる損害を賠償するもの。

＊副管理者の選任について

1月1日から不在となっている副管理者を選任するもの。

＊南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

新たな基金を造成するにあたり、必要な条例整備を行うもの。

＊公の施設の指定管理者の指定について

これまでの実績により、障害者支援施設阿南学園の指定管理を、引き続き社会福祉法人ひだまりの郷あなんとするもの。

＊令和2年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案

補正額63,644千円。

＊令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案

補正額1,400千円。

＊令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案

補正額35,239千円。

＊令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案

補正額20,032千円。

＊令和3年度南信州広域連合一般会計予算(案)

予算額1,579,500千円。

＊令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

予算額10,100千円。

＊令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

予算額2,133,400千円。

＊令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)

予算額183,510千円。

→ 内容確認、質疑なし。

- (3) 新型コロナウイルス感染症対策について【広域・飯田市】

・広域連合の取組みについて(資料No.3)【説明者:松江事務局次長兼総務課長】

＊広域連合設置施設、実施業務等における感染防止対策の徹底

エス・バードの貸館業務休止、リサイクルセンターの休館、環境学習講座の中止、稲葉クリーンセンターの施設見学中止、事務センター内に臨時的執務室を新設し分散業務を実施、その他危機管理計

画に従った施設の稼働及び感染防止対策の実施。

＊地域外来・検査センターへの施設貸与

広域連合が所有する旧工業技術センター施設を飯田市に無償貸与。地域外来・検査センターにおける5月から12月までの検査実績は575件。

＊住民へのメッセージ

第3弾として、12月発行の広報誌「すきです南信州」でメッセージを発信。次の3月発行時もメッセージ発信予定。

＊稲葉クリーンセンターごみ搬入量増への対応

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ごみ搬入量が多い状態が継続している。ごみ搬入の実態と搬入量の推移等に留意し、市町村と連携して分別の徹底を啓発。

＊飯田市が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種への対応

1月の広域連合会議において、飯田市から南信州広域連合が使用している事務センターの一部を接種会場として使用できないか打診があり、協力する方向で調整していくことを確認した。

事務センターは、南信州広域連合が所有する公用施設（行政財産）のため、飯田市からの申請に基づき目的外使用許可で対応する。

対象エリアは、1階大会議室（現在議場として使用）、旧常設展示場及び売店エリア、旧喫茶エリア、駐車場の一部。予定される使用許可期間は、令和3年3月から9月末までの7か月間（変更の可能性あり）。

→ 内容確認、質疑なし。

・飯田広域消防における新型コロナウイルス感染症の対策について（資料No.3-2）

【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

前回の説明から変更のある箇所について説明する。

＊救急業務における感染予防対策

救急業務における感染予防対策として、発熱等の事案に対する臨時消毒を徹底している。対応事案は、令和2年2月21日～令和3年1月28日で95件。

＊救急対応マニュアルの作成

今までに、飯田保健所及び飯田市立病院と情報共有する中で、感染状況等に合わせ18回にわたり改訂。

＊救急搬送体制の事前協議

疑い事案は、飯田保健所の指示により対応をしている。

新型コロナ感染症を疑う場合、基本的に保健所が対応することになっているが、生命の危険があると判断した場合は、救急隊が即時対応する。

＊会議・イベントへの対応

現在、県のレベルが1になったので、救命講習会等は感染防止対策を十分にとった上で開催する。

＊その他

職員の私用による南信州圏域外への旅行等の自粛をしているが、レベル1になり少し緩和をした。ただし、感染拡大地域への出張、旅行等は現在も十分注意するようにし、行動履歴調査や14日間健康観察の徹底を行っている。

→ 内容確認、質疑なし。

・新型コロナウイルスワクチン接種（高齢者向け）の接種体制について（資料No.3-3）

【説明者：清水飯田市健康福祉部長】

＊検討の経過

1月28日、飯田医師会理事会に飯田市が出席し、ワクチン接種の概要、ブロックごとに接種体制を検討していること、飯田市の接種体制、接種人数シミュレーション等について説明を行い、集団接種

会場での医師派遣の依頼を行った。

2月2日、市町村担当者と飯田医師会（予防接種委員会）合同会議を開催。ブロックごとの検討状況、課題共有を行った。その後、毎週金曜日にWeb会議を開催することとした。

2月17日、厚生労働省の第3回自治体向け説明会が開催。

この説明会の内容のポイントは、まずスケジュールに関して、ワクチン供給が世界的にひっ迫している影響で令和3年第一四半期の十分な供給量が見込めないため、クーポン券の郵送の時期が遅くなる可能性があるとのこと。前回までの説明では、3月中旬以降にクーポンを送り、4月から高齢者に接種を開始するスケジュールだったが遅れる可能性がある。接種対象者について、16歳以上が対象となる。妊娠中の方は対象としない。国が用意するワクチン接種円滑化システムについて、一部稼働しているようだが、このシステムでは、ワクチンの分配量の決定、伝達、特設接種会場の予約受付支援、接種状況の見える化等をしていく。昨日の説明で、国が新たにワクチン接種記録システムというものを現在開発中との話があった。これは、マイナンバーと連携させて住所移動させても情報が一元管理できるようにするもの。それから、接種後のデータを直ちに吸い上げ全国実績を集計するとのこと。システムのさらなる詳細の説明は、次回以降になるとのこと。

#### \*国の説明の変更点

1バイアルの単位が、当初5回分が6回分に変更となり、また変更があり最終的に5回分に変更となったが、ここに来て国が特殊なシリンジと注射器を調達して、6回接種できるようにと説明している。ワクチンを余らせないようにするために、5回又は6回の倍数に合わせて予約を取っていく必要がある。

最小流通単位は、195バイアルで約1,000回分。当初は、195バイアルを小分けできないという説明だったが、その後基本型施設に分配したワクチンをサテライト施設3施設まで小分けが可能という説明に変わり、現在は3施設に限らず小分けが可能となった。

基本型施設からサテライト施設へのワクチンの運搬は、業者委託が可能となった。委託料は国庫補助の対象。

これらの変更により、多くの診療所での接種が可能となった。

#### \*現時点の検討状況

市町村担当者と医師会の合同会議で報告された内容を資料に記載。

##### ○飯田市の状況について

飯田市では3つの方法で実施する。

##### ①病院・診療所での接種

飯田市にはディープフリーザーが7台設置される。1台は、集団接種会場で使用する。残りの6台は、6病院に基本型施設になっていただき配置したいと考えている。また、多くの診療所にサテライト施設になっていただきたいと考えている。現在、サテライト施設になっていただけるかの意向調査を行っている。医師会と調整しながら、病院、診療所での接種体制を作っていく。

##### ②集団接種会場での接種

広域連合から事務センターをお借りして、集団接種を行う。ここでは、町村で接種できなかった方も対象とする。

##### ③高齢者施設での接種

どの町村でも同じだが、高齢者施設の入所者はその施設で接種する。施設併設の医療機関がある場合は、その医療機関が行い、医療機関がない場合は、医療機関を決めて接種することとなる。2回目の説明会の中で、施設で働く方も条件が整えば入所者と同時に接種が可能との説明があった。

##### ○北部ブロックの状況について

ブロック内の医療機関への基本型・サテライト型接種施設の調査が終了し、希望者8割の人数での接種体制を検討中。

##### ○南部ブロックの状況について

南部医療協の会議を行い、南部の医師が全員ご協力いただけることになった。今後接種体制について打合せを進める。

○西部ブロックの状況について

ブロック内の診療所へワクチン接種を依頼し、了承されている。ディープフリーザーの設置場所及びワクチン管理については、飯田病院と調整中。

\*飯伊圏域における接種体制の方向性

基本は、現在検討していただいている北部、西部、南部、飯田市のブロックごとに接種体制を整える。

特例1として、飯田市の集団接種会場では、町村の方で勤務先が市内である方や、地元で接種できなかった方も接種できるようにする。

今回新たな提案となるが、特例2として、かかりつけ医での接種ができるようにするために、住所地外の医療機関での接種を可能としたい。これは、先行して行われた川崎市の運営訓練で、問診時間を3分と見込んでいたが、大幅に時間がかかったとのこと。高齢者の方だと、持病がある方が多く、それを聴取して接種可能か判断するには時間がかかる。そういったことを受け、なるべくかかりつけ医で接種するのが良いという議論になっている。本人にとっても、かかりつけ医の方が安心感があると思う。この地域は、1つの医療圏になっているので住所地外のかかりつけ医にかかっている方もいると思うので、住所地外での接種を可能にすることでワクチン接種の推進が図れると考え、こういった提案をさせていただく。

第2回自治体説明会資料で、「複数の市町村で共同で接種体制を構築する場合は、当該市町村相互間での住民の接種は、同一市町村内の接種と同様に取り扱う。」と、国が明記しているので、こういった体制を取れば、住所地外接種のための申請は不要となる。また、接種体制を構築すれば費用の請求について、通常は国保連を通じて費用のやり取りをするが、病院が直接市町村に費用請求できる。こういった手法を使いながら、特例1及び2を運用していければと思う。

まだまだ、細かい部分がわかってきていないので、運用する上では課題があるが、調整していきこういった体制を作っていきたい。

(主な意見等)

高森町 : 前回質問をしたのだが、集団接種会場以外は、他の町村の人は飯田市で受付けない、と飯田市から説明があった。その認識を持って、北部は北部でやるという話をした。

特例2を導入していただければありがたいのだが、受付をどう行うのか、ワクチンの確保をどうするのか、特例2は今この時点で話を出されてももう不可能では。1月の時点で、オッケーをもらっていただければきたと思うが。

清水部長 : 今の時点で不可能という認識は持っていない。国がこういった体制を組めると言っているので、事務手続き的にはクリアできると考えている。

高森町 : であれば、事務手続きの方法を教えてください。どうやって予約を受付けるのか。例えば、高森町から飯田市で受ける人のワクチンをどう確保していくのか。飯田市の人で予約が集中したら、飯田市の人が優先されるのでは。どうやって振り分けていくのか。全然何も決まっていない。

やりましようではだめで、どうやってやるかを言っていたきたい。

連合長 : 昨日の説明会を踏まえて、最新の情報で今話をしているのだが、このような形で調整して良ければという形で提案している。今の話では、できない、難しいという話か。

高森町 : できないと思う。前回私は、そういうことができないかと聞いたら、その時は集団接種会場では行います、それ以外では受付ができませんという回答だった。だから、それ以後の情報も含めて、北部は北部でやれという話だったから、北部で全部調整をしてきた。

コールセンターの窓口、ワクチンの確保をどうしようとか、北部の中で調整が済んだ状態で、これを飯伊に広げましようと言われているわけだ。この1か月間は何をやっ

てきたのかという話になってしまう。

もしかしたら4月からワクチンを打てないと言われているが、打てるかもしれない。その時に、3月中旬にクーポンを発送する手続きに、どういう形でコールセンターや予約受付を明記するのか、2月中旬の今に決まっていない状況の中でどうやって実務的に行うのか教えていただきたい。

清水部長： 前回、できませんという話ではなく、原則は住所地で打つという話だったと思う。特例2の予約については、かかりつけ医で打つということなので、飯田市ではかかりつけ医に電話をして予約をすることになり、飯田市では可能である。

今、1番わかっていないのが、昨日の説明会でもわからなかったが、ワクチンの分配がどうなるのかというところ。飯田市は、集団接種会場でも他の町村の方を受け入れるので、そこでのワクチンのやり取りは、飯田市分だけということではなくて、融通しながらやっっていこうと思っている。

特例2についても、ワクチンの明確な分配方法はわかっていないが、そんなに多い人数でなければクリアできる。

高森町： 飯田市は、住民が医者に電話をして予約を取るのか。

清水部長： 原則そう考えている。

高森町： よく病院と話をさせていただいた方が良いのでは。北部では、病院での予約受付はやりきれない、打つ方に集中したいので予約の窓口は市町村で行うようにという話になっている。

どこまで病院と検討されているのか教えていただきたい。

清水部長： 病院での予約も含めて今意向調査をしている。飯田市では、今期のインフルエンザの予防接種についても、高齢者の75%以上が受けている。どのくらいコロナのワクチン接種が広がるかわからないが、かける2にはなるが、病院で受けられない状況ではないと踏んでいる。

高森町： ワクチンの使用期限などを考慮して、予約をするとなると医者では厳しいという話を北部ではいただいた。飯田市としてはできるのなら良いが。

下條村： 下條村は、診療所と医院の2か所で行う。村で意向調査の通知を出し18日に回収をする。まずは、接種するかどうか、その後何日に接種するか決めていただくという方法で進めている。

特例2は、私ども村は飯田市にかかっている方も多いので、やっていただければ非常に助かるが、基本的には村で実施する。

ディープフリーザーについて、医師会の話や聞きとあまり必要ないと聞いているが、その辺はどうなっているのか。

清水部長： 195パイアル単位でディープフリーザーのあるところに配布されるので、人数的に1,000人より少ないところには、ディープフリーザーを置いてもワクチンが届かないという情報もあるが、飯田市からは、このことについて申し上げられることはない。

松岡所長： ディープフリーザーは、各市町村に配置するというのが国の答弁。人口が100人であっても、最終的には1台配置されることになるが、順番に配置されるのでまずは飯田市に2台くる。飯田病院と健和会病院に置かれるので、接種計画を立てて、病院に週2回位ワクチンを取りに行く。

下條村は、同意書を取る仕組みになっており、非常に大事なこと。実際打ちたいと思っている人が、どの程度いるのかわかっていないので、調査をしておいた方が良い。

豊丘村： 今日の新聞を見ても、イスラエルでは打った中で95%罹患率が下がっているとのこと。接種体制について、この地域の集団免疫をいかに早く上げるかが大事。打つか、打たないかではなくて、みんな打ちましようということを訴えていきたい。

松川町： 高森町長と同じような話だが、松川町は受付は町でやるので、小さな診療所にも接種

の願いをして、ほぼ調整が取れてきている。そういった中で、現場の職員からも、今は高齢者接種体制を進めるために、ここにきて仕組みを変えないでほしいという声も聞いている。

ただ、国から示されていないことが多く、こういう状況になっているので、一般の方に接種する前に仕組みが変わってくというのはあるかもしれないが、今はとにかく高齢者向けを何とかやっていかなければいけないと現場がやっている中では、今仕組みを変えるのは厳しい。

泰阜村 : 南部について、阿南病院はワクチン接種をやらないという話がある。まったくやらないわけではないが、阿南町の一部地区のみ接種するらしい。泰阜村民の約半数は、阿南病院にかかりつけとなっているのに打たないと。

県立の阿南病院が、積極的に関与しないというのは問題に感じる。理由も含めて教えていただきたい。また、阿南病院にかかっている方が多くいる泰阜村も、接種の対象にしていきたい。

松岡所長 : わかりました。言うておく。せめてかかりつけの患者は、やらないといけないと思う。

大鹿村 : 大鹿村には、リニア関係の工事事業者の従業員で、大鹿村に住所地がない者が150名位いる。そういった方への接種も今後検討が必要になってくる。

喬木村 : 特例2は、こうやっていくんだとアナウンスして良いのか。北部の例だと、自分のところの住民をどう接種していくかだけでも、戦々恐々としているが、かかりつけ医まで広がったときに、そこまでこなしていけるのか不安がある。

連合長 : 個別接種を受けていただけるのか、病院に意向調査中。私の理解としては、基本は各ブロック。特例1は集団接種会場を町村にも提供。特例2は、かかりつけ医ということで、特例2を了解してもらえれば、この特例2が特例というよりもメインになってくる可能性もあると思うが、まだ医療機関に意向調査中ということ。こういう用意をするという方向で、飯田市が動いているが、それが一般の方全員に案内できるかどうかは、まだわからないということ。

清水部長 : 医師会と話をする中では、医師は住所地がどこであろうと、患者さんは患者さんなので、このままワクチン接種については、住所地で打つと国が言っているが、医師にとってはそんなにこだわりを持っていないようだ。できれば、高齢者など定期的に来院するついでに打つというのが打ちやすいという話が出た。

ここで認めていただければ、この特例2が実施できると思っている。あくまで基本はブロックごとに構築していただいた仕組みでやるが、かかりつけ医があって来院するついでに打つということをだめとするのではなくて、認めた方が接種は進むという考え方。

連合長 : 予約を受付けたり、その予約に応じたワクチンが供給できるかなどが高森町長の心配。そういう調整を始めて良いかと言えば始めて良いが、実際にできるのかという疑問があるということ。

喬木村 : スケジュールとの追いかけてこになってしまう。意向調査は結構だが、自分たちの町村は自分たちで動いている町村もいる中で、特例2もありがたいことだと思っているが、どの位の人が希望するのか把握するのが難しい。色々決めなければいけないことが多いので、この意向調査がいつ終わるのか、3月議会も始まるのでスケジュール感を教えていただきたい。

清水部長 : 医療機関への意向調査は飯田市内のみで、ほぼ終了している。通常の方は、かかりつけ医で近所の医者にかかっていると思うが、症状の重い方は飯田市内の病院でかかっていると思うので、そういう方を想定しているが、飯田市内の6病院には、接種をしていたら確認は取れている。これを認めていただければ対応は可能である。

喬木村 : かかりつけ医（診療所）ではなくて、病院と言う感じなのか。

清水部長 : 町村境の方が、町村を越えてかかりつけ医を持っているとかそういう場合もあると思

う。阿南病院は接種をあまりしないというのは初耳だったが、飯田市の南信濃地区は、阿南病院にかかっている方が相当いるので、阿南病院に受診のついでに打つということも可能と想定はしていた。

喬木村 : 病院は対応してくれるが、かかりつけ医（診療所）まではまだ下りていない感じなのか。

清水部長 : 内科医に関しては、ほとんど対応してくれるという返事をいただいている。

連合長 : 特例2がいいとなると混乱してしまうか。

高森町 : 特例2が出てくると特例ではなくなり、これが本筋になってしまう。今このタイミングでこれを言い始めると、今まで構築してきたものが全部やり直しになってしまう。入院患者などに対して、そういう特例を認めるのは有りだと思う。通院できる方まで適用してしまうと、広域連合全体に及び特例ではなくなる。

ブロック単位でやると言われて、動いてきているので、一旦はブロック単位でやらせていただきたい。

飯田市の医師は、自ら予約を受けると言っているようだが、実際にクーポンを発送して病院に予約がどんどん入ってきたときに、市外の方までさばき切れるのか疑問。

今までどおりの市町村で打つという体制で決めていただき、入院患者については病院で打てるという特例にしていきたい。

連合長 : これらのご意見を踏まえ、特例2のあり方についてももう一度考えさせていただきたい。

清水部長 : 先ほどの話の中で、6病院接種対応可能と発言をしたが、市立病院は対応可能ではなく限られた方に接種していくということのようなので訂正する。

連合長 : できるだけ早く飯田市の詳細を決定したいと思う。今日はここまでの議論として終了する。

#### (4) 伊那谷自治体会議の報告について（資料No.4）【説明者：松江事務局次長兼総務課長】

2月9日に、伊那谷自治体会議が開催された。広域連合からは、阿智村長に代表として出席いただいた。

協議事項は、JR飯田線乗換新駅について。報告事項は、リニアバレー構想実現プラン基本方針に基づく取組の進捗状況についてと、リニア駅周辺整備の検討状況について。

乗換新駅については、広域連合会議で説明のあった内容のとおり、広域連合長から会議の場でも説明があり、知事含め各首長も理解して受け止めていただいている。

最後に知事から総括として、アフターコロナを見据えて、見直すところがあれば検討する必要があるといったことや、目的意識を明確にして、みんなで共有して進めていくことが重要だという話があった。

（主な意見等）

天龍村 : 1点お願いがある。資料に、「下伊那南部方面についてもより利便性が高まる接続となるよう、自動運転等の新たな交通手段の導入も視野に入れながら検討を重ねていく。」と記載があるが、是非、ここは飯田駅への接続を最優先で検討いただくよう、南部町村としてはお願いをしたい。前回の説明では、飯田市長からは「伊那上郷駅」という発言があったが、そうではなく「飯田駅」への接続を中心に考えていただきたい。

#### (5) リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けて（資料No.5）

【説明者：松江事務局次長兼総務課長】

この事業については、現在遅れているが来年度に引き続き行っていく。今回のこの資料を次の全員協議会で示す。

策定趣旨は、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を見据えるとともに、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢の変化、価値観の多様化も踏まえ、当地域の立地を活かした地域振興や面的整備の方向性を包括的に示すため、当地域の望むべき将来像を現すビジョンを策定する。なお、広域連合で検討を



進めているアリーナ機能を中心とする複合施設や、リニア駅を核とした魅力発信機能等のあり方についても検討していく。

ビジョンの構成は、ビジョン本文と将来構想マップとしてまとめたい。

関連計画は、広域連合の第4次広域計画（後期基本計画）やリニアバレー構想等の計画、取組とも整合したものとしていく。

ビジョンの目指す将来像は、11月第2回定例会の連合長挨拶にもあったが、「2050年、南信州は日本一住みたいまちになる」ことを思い描く。

検討にあたっては、人口減少社会を見据え、これに負けない持続可能な地域を目指すため、幅広い観点から課題を見出し、将来に向けた方向性を明示する。

策定予定時期は、令和4年1月を目指している。

策定手順は、これからブロック別、テーマ別検討を行い、全体検討、ビジョン案策定とする。

ブロック別検討では、まず4月、5月位に首長方で検討課題の確認をしていただきたい。それを受けて、ブロック内町村で、課長、係長クラスの検討チームを設置する。それから、首長と検討チームの合同検討を行う。さらには、ブロックごとの検討事項を全体で協議していく。

テーマ別検討は、必要に応じて進めていく。

検討を進めるにあたっては、経済団体及び県とも十分な連携を図っていく。

→ 内容確認、質疑なし。

(6) 稲葉クリーンセンターの運転状況について（資料No.6）【説明者：北原飯田環境センター事務長】

この資料は、2月9日に予定されていた稲葉クリーンセンター連絡協議会の資料。今年度の連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、地元の下久堅地区、上久堅地区、龍江地区と相談の上、書面で執り行うこととした。

資料に沿って、運転状況について報告する。

ごみ搬入量の現状は、1月末現在 24,629.70 t で、そのうち委託収集ごみは 16,761.58 t で前年比 164.26 t 増加、直接搬入ごみは 7,868.12 t で前年比 78.28 t 増加している。

先月までの搬入量は、前年同時期と比べ 100.99% で、1月末時点ではほぼ前年並みまで推移している。これは、12月、1月の搬入量がマイナスに転じたため、降雪などの天気の不順などが影響したものと推察している。

2月に入り再び増加傾向になっており、2月だけの量を比較すると、搬入量は昨日現在で昨年と比べ 8.58%、108.89 t 増加、4月からのトータルでは2月17日現在で 101.37% となり、1月末現在と比べ 0.38% ではあるが増加している。

今年度の搬入量は、新型コロナウイルスの影響に左右される部分もあり、年間を通じ、増加と減少を繰り返している。全体的に搬入量が多い状況が続いており、まだまだフル回転での処理状況が続いているので、今後も粘り強く啓発に取り組んでいく。

搬入車両台数は、先月までの統計が 43,829 台で、前年を 11.73% と大きく上回っている。要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各家庭の掃除による片付けが進み、直接搬入が多くなったと推察している。

委託収集ごみの組成については、紙資源が 6.07%、プラ資源は 4.34% で、委託収集されるごみ全体の 10.41% が資源ごみ。この値から紙資源・プラ資源の混入量を試算すると、1月までの委託収集ごみ 16,760 t のうち、1,740 t が紙資源・プラ資源と考えられる。年間で 2,000 t 以上の資源ごみが、焼却処理されていることになる。

これらの資源ごみを正しく排出していただくことで、年間のごみ搬入量の削減に繋がっていくという結果が見えることから、ごみの分別に取り組んでいただくことが大切であり、正しくごみを排出していただくことを核として、今後ごみの減量化に各市町村と連携しながら取り組んでいく。

施設見学について、本日も高森町で企画された「たかもり、ごみ減量エコバスツアー」で、20名の皆さんが見学に来ていただいている。各市町村においても、稲葉クリーンセンターの視察を活用いただき、

ごみ減量化の啓発に役立てていただきたい。

環境学習講座を、11月18日に地元の下久堅小学校において開催。この講座は、グループに分かれカードによって正しくごみを分別することで得られる、ごみ発電量をポイントとして競い合うカードゲーム形式の講座。講座を通じて、分別の大切さやエネルギーの循環について学ぶ内容で、分別の大切さが啓発されればと考えている。

今後も、ごみの搬入量の推移に注視しながら、地元地域の締結した環境測定値の遵守を念頭に、適切にごみを処理し、安心安全を第一に運転に努めていく。

(主な意見等)

連合長：住民の皆さんに2,000tのごみを減らすことができれば、どれくらい処理費用が浮くとか、住民にどれくらい還元されるのか、そういった資料は作れるか。

北原事務長：計算できると思うので、試算をしてみる。

(7) 飯田広域消防本部から(資料No.7)【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

・NET119の不正アクセスについて

NET119のシステムに、第三者から不正アクセスを受け、登録者の個人情報参照された可能性があることが判明した。多大なご心配、ご迷惑をお掛けしてお詫び申し上げます。

システムの運営・管理を委託している業者からは、会社の認識過誤によりセキュリティ対策に不備があったことが原因で、対策はすでに完了し現在は通常どおり稼働している。

消防本部としても、システムに登録している方々に、謝罪と説明を行い、2次被害防止のための注意喚起を郵送により行った。消防本部に相談窓口を設置した。現在のところ、2次被害の連絡なし。

・令和2年消防統計の概要について

火災は、前年より21件減少。ただし、前年以前は70件程度で推移していたので、前年以前の件数に戻ったもの。建物火災15件減少しているが、全焼は43棟で8棟増えた。損害額は12,000万円。

主な出火原因は、順位別にたき火、ごみ焼き、放火、たばこ。たき火は原因の40%を占めている。火災による死者は6人で前年より1名増。建物火災による死者3人は、全員65歳以上の高齢者。高齢者宅への住宅用火災警報器の設置推進をしていく必要がある。

救急は、出動件数前年より749件減少し6,615件で、10.2%減少。全体の7割を占める急病が10.5%減少している。この結果は、全国の政令市でも同じ状況になっている。傷病程度別でみて、軽症が減っているのはコロナ禍の影響も考えられる。例えば、インフルエンザは令和元年70件搬送したが、令和2年は20件のみの搬送であった。

救助は、救急件数の減少に比例して同じく10.5%の減少で、87件となっている。

・火災発生状況について

2月18日現在13件の火災が発生している。昨年同日比マイナス1件。今年は、建物火災が11件と多く発生している。そのうち、住宅火災が8件。全焼火災は5件。近隣住民や通行人が発見した火災が4件で、発見の遅れがあるのではないかと考える。住宅火災を時間帯で見ると、就寝中は2件、それ以外の6件は就寝前の出火。出火原因は様々。

こうしたことを受け、1月の下旬から2月の中旬にかけては14市町村の社会福祉協議会の協力のもと、200近くある高齢者クラブに対してチラシ配布をしている。

3月には、火災予防運動を1日から開始し、3月いっぱいたき火火災0運動も行う。また、山火事防止対策として、山火事防止パレードを南信州地域振興局と連携して行っているが、山火事の原因としてもたき火があるので、今年はたき火火災の対策として一歩踏み込んで、南信州地域振興局と連携して対策を考えていく。

→ 内容確認、質疑なし。

(8) 特別養護老人ホーム入所枠の変更について【飯田市】(資料No.8)

【説明者：筒井飯田市長寿支援課長】

南信州広域連合で入所調整している特養に関し、飯田市の第8期介護保険事業計画での施設整備等の方針を定めたので、確認をいただきたい。

- ・事業者からの整備等の意向

第二飯田荘は、短期入所から長期入所への一部転換、遠山荘からは定員減の意向が示されている。

- ・遠山荘に関する課題

防災面の課題で、現状ハザードマップで0.5m未満の浸水想定区域になっており、現在は地区内の他施設への避難を想定しているが、緊急時に最大60人の要介護者を速やかに避難させることには、課題が残る。秋には、避難のシミュレーションを行ったが、60人避難させる場合6時間程度要する見込み。

遠山地区の介護人材不足により、将来的に受入人数を抑制しなければならなくなる恐れがある。次回指定管理更新時には、将来的な方向性が確定している必要がある。

- ・介護事業計画における施設整備等の方針

第二飯田荘は、短期入所から長期入所への転換を計画に位置付け、増床となる4床のうち2床を広域枠と想定させていただく。

遠山荘に関しては、課題等を含めこの計画で定員減を盛り込む。具体的には、計画期間内に15床の減床を見込む。引き続き、遠山荘では迅速に安全な避難ができるように、避難施設の整備等に関しても研究する。

- ・特養の施設整備に係る広域枠の方針について

遠山荘の減床により広域枠の減床は行わないため、広域枠総数の減床はしない。

第二飯田荘の4床増床については、広域枠及び市町村枠で分配する。

各施設の広域枠の定員の割振りは、今後調整を行う。

- ・これらのことについて、市町村の担当者に方向性は示している。

→ 内容確認、質疑なし。

#### (9) 老人保護措置費（一般生活費）の改定について【飯田市】（資料No.9）

【説明者：筒井飯田市長寿支援課長】

養護老人ホームの老人保護措置費は、平成18年度から一般財源化されている。これについて、改定をしたいとするもの。

この措置費は、算定の過程が複雑であり、また他の自治体と水準を揃えることも考慮しなければならないこと、養護老人ホームの所在地の市町村が定めた単価が他の市町村から当該施設に入所している入所者にも適用となるため、他の市町村の意向も配慮しなければならないこと等から市町村単独では改定が難しい。

一般生活費は、当圏域では平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことにより、平成29年4月に改定をした。令和元年10月に消費税率が10%に引き上げられたことにより、養護老人ホームから、消費税率引き上げに伴う一般生活費単価の改定に対する強い要望が寄せられている。

- ・改定の方向性

令和3年4月から養護老人ホーム措置費（一般生活費分）の改定の方向性を確認していただきたい。

改定内容は、基本分52,601円で956円増額、冬期加算4,882円で89円増額。

- ・その他

養護老人ホームを有する下條村及び天龍村の担当者にはあらかじめ連絡をし、圏域内で足並みをそろえて改定する方向性を確認している。

各町村でも予算措置を伴う事案であることから、当課から事前に文書にて方向性の周知を行っている。

県内他市町村へ改定状況を聞き取ったところ、現時点で一般生活費の改定を予定していないと回答したのは1圏域のみであった。

(主な意見等)

高森町： この施設は、消費税の納税義務者なのか。

筒井課長： 物品を購入するだけでも消費税の影響を受けるので、経営面から改定したいとするもの。

連合長：他に意見は。  
(意見なしの声)

連合長：それでは、このような形で改定をしていく。

(10) 公共交通事業者への連携支援（高速バス分）に係る町村負担について【飯田市】（資料No.10）

【説明者：清水飯田市リニア推進課長補佐兼公共交通係長】

高速バス支援の関係で、額及び台数が決定したのでその報告をする。

当初予定していた台数は、信南交通 26 台、トラビスジャパン 5 台、伊那バス 15 台であったが、伊那バスは 3 台の辞退があった。費用は全体で 3,450 万円となった。市町村負担は資料に記載のとおり算出をした。

→ 内容確認、質疑なし。

(11) エス・バードのものづくり工房「ファブスタ★」の開設について【飯田市】（資料No.11）

【説明者：（公財）南信州・飯田産業センター・飯田市産業経済部星野参事】

※説明順番は、(1) 副広域連合長の選任についての次に変更。

ファブスタ★について紹介させていただく。

ファブスタ★とは、子どもから大人まで多様な世代にもものづくりへの興味・関心を喚起すること、自らのものづくりのアイデア・デザインを実現すること等を通じて、南信州地域の産業振興及び人材育成を図ることを目的として、整備した施設である。C棟 1 階の 1 部屋に、3Dプリンターなどの工作機器を整備した。

・ファブスタ★のこれまでの利用実績

信州大学ジュニアドクター育成塾（サテライト）、信大教育学部主催。3Dプリンターやカッティングマシンを経験していただいた。

学生向け体験講座では、小中学生を対象として、3DCAD、3Dプリンター、レーザーカッターなどの体験講座を実施した。

・今回のエス・バード通信裏面に掲載しているが、かなり好評である。このエス・バード通信は、広域連合管内の小・中学校、高校にも送っている。

是非、この施設の活用方法等について、何かあれば産業センターまでご連絡いただきたい。首長方も是非体験していただきたい。

(主な意見等)

連合長：ファブとは何か。

星野参事：デジタルファブリケーションの略で、デジタル工作製造を意味する。

#### 4 長野県

(1) 南信州地域振興局

地域振興局長からの提案、意見等の予算への反映状況について

令和 3 年度当初予算案の要求段階において、それぞれの振興局長が新たなパッケージ提案や既存のパッケージの拡充など提案をしたもの。

南信州地域振興局からは、リニアに関連して上伊那・木曾地域振興局との共同提案を 2 つ。他にも 5 つを提案した。

共同提案では、「3 地域（上伊那・南信州・木曾）の広域観光の推進」、「リニア中央新幹線を基軸とした広域公共交通ネットワークの構築」を提案した。

当局の単独では、「南信州を味わえる食の提供」、「航空機産業の振興」、「シードルの振興」、「ウィズコロナ・アフターコロナへの取組（民俗芸能支援）」を提案した。

今後も事業等にご意見があれば、担当課に連絡をお願いしたい。

(主な意見等)

阿智村 : 上伊那、南信州、木曾での広域観光のところ、専門人材の配置とあるが具体的に教えていただきたい。

丹羽局長 : 3地域だけではなくて全県を網羅した中でやっていく。その中で私どもも見ていただけるもの。観光消費額は、この3地域はワースト3となっているので、連携しながら観光消費額を上げていく。具体的な人の選任とかはこれからになるが、専門家をお願いをしながらマーケティングや分析、調査をやっていく。

阿智村 : その専門家を呼べば、それぞれの市町村に来ていただけるというものではないのか。

丹羽局長 : 具体的な事業の構築はこれから。観光部には伝えておく。

(2) 飯田建設事務所

→ 報告事項なし。

(3) 飯田保健福祉事務所

1月に多くのコロナ患者が発生した際は、市町村から保健師を派遣していただきありがとうございました。

ワクチン接種については、色々情報がわからない状況の中で、体制を取らなければならないので、市町村は大変ストレスを感じていることと思う。おおまかな計画を立てていただき、その計画をあまり急に変えないようすることは確かに大切だと思う。ブロックごとにやると言ったので、できるだけそのブロックの計画に従って接種していただくことを進めていただきたい。

医師、看護師の派遣もきちんとしていかないといけない。飯田医師会とも連携をしていき、保健所も病院への働きかけを行っていく。

5 当面の日程について

2月26日(金) 10:30 南信州広域連合議会第1回定例会、全員協議会

6 閉会…16:43